



令和7年度 対馬市上県町管内 ごみ収集カレンダー

※上県地域全地区共通

○ : 可燃ごみ △ : 不燃ごみ □ : 資源ごみ

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

6月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						

7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

9月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					

10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	

12月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				

1月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

2月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	

3月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

※12月については不燃ごみは第1・3週、資源ごみは第2週の収集となります。

ごみの分け方・出し方

収集開始は8時からです。ごみは8時までに出しましょう。

緑色の指定袋

資源ごみで出すもの(8品目に分別)

8品目はそれぞれ別々の袋に入れてください

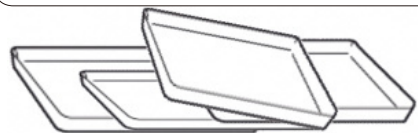
缶類 (アルミ缶・スチール缶)

飲料用の空き缶に限りです。
※缶は潰してしまわないようにお願いします。



白色トレイ

異物をきれいに洗い、乾かしてください。
※変色したものや汚れているものは可燃ごみで出してください。



段ボール

発泡スチロール・止金具・粘着テープ・送り状は取り除いてください。



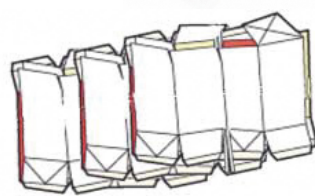
ペットボトル

飲料用のペットボトルに限りです。
※ラベル・キャップは必ずはずして、ペットボトルは潰してしまわないようにお願いします。



紙パック

洗って切り開いて乾かしてください。
また、キャップがあれば切り取ってください。
※中が加工してあるものは可燃ごみで出してください。



びん類

飲料用の5合びんまでの空きびんです。
キャップは必ずはずして、不燃ごみで出してください。
※調味料のびん、一升びん、洋酒びん、化粧びんは不燃ごみで出してください。

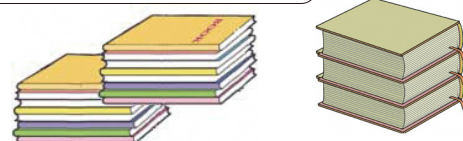


新聞紙

新聞紙と雑誌類は別々の袋に入れてください。



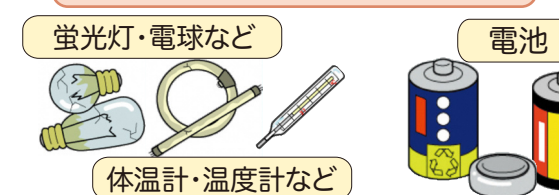
雑誌類 (雑誌・本・チラシなど)



可燃ごみで出すもの



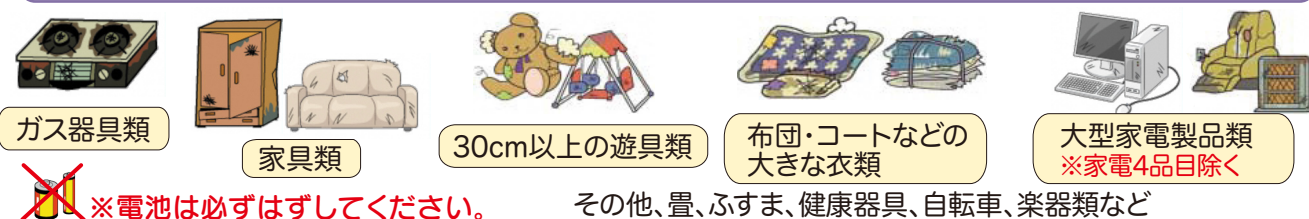
有害ごみで出すもの



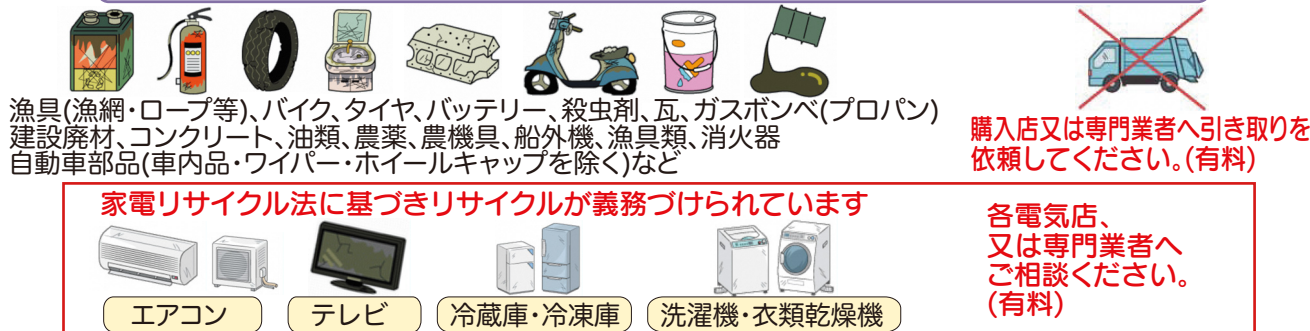
不燃ごみで出すもの



クリーンセンター・中継所へ直接持ち込んでください (粗大ごみ)



クリーンセンターでは処理できません



※ごみステーションに出すごみは、市指定のごみ袋を使用してください。指定袋以外の袋(透明袋、黒袋など)は収集いたしません。
また、指定袋で一度に大量のごみを出すときは事前に下記までご連絡をお願いします。
※事業活動に伴って生じたごみは、事業所で処理してください。家庭系指定ごみ袋で出すことはできません。
(少量排出事業者については登録をしてください。詳しくは下記までお問い合わせください。)

お問い合わせ先 上県行政サービスセンター 電話 84-2311 または、対馬クリーンセンター・各中継所